

## 個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	健康診査ファイル
実施機関の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健部青森市保健所健康づくり推進課 浪岡振興部健康福祉課
個人情報ファイルの利用目的	健康診査の結果を管理することにより、市民の健康状態を把握し、個人の状況に応じた適切な指導を行うことで、市民の健康増進を図るため。
記録項目	<p>1 西暦年度、2 健診受診日、3 受診機関、4 受診日年齢、5 年度末年齢、6 基準日年齢、7 受診時保険区分(国保外・青国・その他の国保・社保・共済・生保・その他)、8 資格区分(健康診査)、9 健診区分(集団・一括・個別)、10 健診地区(青森・浪岡)、11 受診券等情報(受診券整理番号・受診券発行保険者番号・証明書等発行番号・証明書等発行年月日)、12 請求年月、13 保険証情報(保険者番号・被保険者証等記号・被保険者証等番号)、14 身長、15 体重、16 標準体重、17 BMI、18 腹囲、19 内臓脂肪判定、20 既往歴(特記あり・特記なし・未実施)、21 具体的な既往歴、22 自覚症状(特記あり・特記なし・未実施)、23 具体的な自覚症状、24 他覚症状(特記あり・特記なし・未実施)、25 具体的な他覚症状、26 血圧(1回目・2回目・その他・平均値)、27 血圧判定(非該当・該当・受診勧奨)、28 採血時間(食後10時間未満・食後10時間以上・食後3 5時間以上10時間未満・食後3 5時間未満・未実施・測定不可)、29 中性脂肪、30 HDL-コレステロール、31 LDL-コレステロール、32、nonHDL-コレステロール、33、脂質判定(非該当・該当・受診勧奨)、34 AST(GOT)、35 ALT(GPT)、36 <math>\gamma</math>-GT(<math>\gamma</math>-GTP)、37 肝機能判定(非該当・該当・受診勧奨)、38 血糖(空腹時・随時)、39 HbA1c(JDS・NGSP)、40 血糖判定(非該当・該当・受診勧奨)、41 血清クレアチニン、42 eGFR、43 eGFR重症度(1期-正常又は更新・2期-軽度低下・3期-中程度経過・4期-高度低下・5期-腎不全)、44 血清アルブミン、45 赤血球数、46 血色素量、47 ヘマトクリット、48 貧血判定(非該当・該当・受診勧奨)、49 貧血検査実施理由、50 白血球数、51 尿酸値、52 尿糖、53 尿蛋白、54 尿中塩分、55 心電図所見の有無(所見あり・所見なし・未実施・測定不可)、56 心電図所見、57 心電図検査実施理由、58 眼底検査(KW・シェイエH・シェイエS・スコット・Wong-Mitchell・改変Davis)、59 眼底所見の有無(所見あり・所見なし・未実施・測定不可)、60 眼底所見、61 眼底検査実施理由、62 理学的所見、63 詳細健診の実施理由(血圧基準外・脂質基準外・血糖基準外・肥満該当・貧血既往歴、疑い・その他)、64 メタボリックシンドローム判定(基準該当・予備軍該当・非該当・判定不能)、65 保健指導レベル(積極的支援レベル・動機付け支援レベル・動機付け支援レベル相当・情報提供・判定不能)、66 医師の判断、67 総合判定(異常なし・要指導・要精密検査・要医療)、68 要指導病態(1~9)、69 要精密検査病態(1~9)、70 要医療病態(1~9)、71 その他病態(1~3)、72 診察した医師の氏名、73 問診-薬剤治療の有無(血圧・血糖・脂質)、74 問診-既往歴(脳卒中・心疾患・腎不全・貧血)、75 問診-喫煙(タバコを習慣的に吸っている・喫煙区分・喫煙している・喫煙本数・喫煙年数・禁煙の意思)、76 問診-生活習慣(20歳のときから10kg以上増加・30分以上の運動を週2日以上、1年以上・歩行、身体活動を1日1時間以上・同世代の同性と比較して歩く速度が速い・1年間で体重の増減が±3kg以上・人と比較して食べる速度が速い・就寝前に食事が週3回以上・夕食後の間食が週3回以上・朝食を抜くことが週3回以上・お酒を飲む頻度・1日あたりの飲酒量・睡眠で休養が得られている・生活習慣病を改善してみようと思う・咀嚼の状況・間食の頻度)、77 健診結果について情報提供の方法(付加価値の高い情報提供・専門職による対面説明・両方実施)、78 健診当日の初回面接実施、79 健診データ取り込み情報(国保連から取込有無・取込日・健診機関からの取込有無・取込日)、80 精検状況確認日、81 精検状況把握方法(訪問・電話・医療機関・健診センター・その他・連絡不能)、82 把握先(医療機関・本人・未受診)、83 精検受診日、84 精検実施医療機関、85 精検結果(貧血・肥満・高血圧・脂質異常症・糖尿病・肝臓病・腎臓病・心臓病・その他・精検未実施理由・備考)、86 健診後指導情報(指導有無・指導年月日・指導形態・指導実施場所・内容・指導者職種・指導者名)</p>

記録範囲	特定健康診査の受診者	
記録情報の収集方法	青森市健康診査指定医療機関・一般財団法人青森県総合健診センターからの提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 保健部青森市保健所健康づくり推進課	
	(所在地) 青森市佃2丁目19-13	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル (上記ファイルの利用目的及び記録の範囲内であるマニュアル処理ファイル) <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
備考		